



# TEAM UP 六中



令和6年度  
市川市立第六中学校  
生徒指導部  
No.6 R6/7/9

## 生徒総会で校則の改正が承認されました!

6月28日(金)の生徒総会にて、会則改正委員会から4つの提案がありました。提案事項と理由、ルールを説明し、過半数の承認を得て可決されました。

### 1. ひざかけの使用を許可してほしい。

**理由** 新ジャージは通気性が向上した分、教室の窓際など場所によっては寒い。  
**ルール** ひざかけは授業中、ひざにかけるために使う。  
移動教室の場合は、ひざかけを手を持っていく。肩にかけたり、腰に巻いたりしない。

### 2. 防寒着にベストとカーディガンを追加してほしい。

**理由** 制服との着こなしとしてふさわしいし、セーターとの違いがない。  
**ルール** 制服やジャージの下に着用する。

### 3. 防寒着(セーター・ベスト・カーディガン)に色を追加してほしい。

**理由** 制服の着こなしとしてふさわしい。  
**ルール** 黒、紺、グレーなど派手でないものとし、ワンポイントやラインはOK

### 4. 学校生活における服装について

**理由** 教科によっては、制服で授業を受けても支障がない。また、体温調節のため。  
**ルール** 制服またはジャージ・体操服で学校生活をおくる。  
以下の場合にはジャージ・体操服に着替える。  
・体育の授業や理科の実験など、教科の先生から指示があった場合  
・昼休みに校庭で遊ぶ場合  
・掃除がある日は昼休みまでにジャージ・体操服に着替えて、ジャージ・体操服で掃除をする。

※会則改正委員会から学級委員や生活委員などの委員会にも協力を仰ぎ、ルールを順守できるように、自分たちで取り組んでいく。

世の中には校則だけでなく、日本国憲法、刑法、民法、条例など、様々な決まりがあります。なぜ決まりはあるのでしょうか。皆さんの生活を『縛る』ためにあるのでしょうか。

法務省によると、「法は一人一人がお互いの個性を認め合い、協力しながら生きていくためのルール。私たちの権利を守り、私たちが守らなければならないことを明らかにすることによって、誰もが自由に活動することができ、生活を豊かにすることができる」と定めています。

本校の『六中スタイル(学校生活3つの約束)』では、『誰もが過ごしやすい環境をつくる』『誰もが学びやすい環境をつくる』『社会に通用するスキルを身につける』を3つの柱としています。日々意識しながら生活しましょう。

※今回承認された4つについて、先生方や会則改正委員会で話し合い、2学期に詳細をお伝えします。

### 六中スタイル(学校生活3つの約束)

1. 誰もが過ごしやすい環境をつくる
2. 誰もが学びやすい環境をつくる
3. 社会に通用するスキルを身につける



#### ○基本的な考え方

- ① 学校生活は集団生活である → 誰もが過ごしやすい環境をつくる  
・人の権利を侵さない ・清潔にする ・整理整頓する  
・時間を守る ・多様性を認める



- ② 学校生活は学びの場である → 誰もが学びやすい環境をつくる  
・身だしなみを整える ・忘れ物をしない ・目標を設定し努力する  
・学びあいを大切にすること ・不要物を持ち込まない



- ③ 学校生活は社会への入り口である → 社会に通用するスキルを身につける  
・元氣な挨拶をする ・ルールやマナーを守る ・公共の意識をもつ  
・自治活動に積極的に取り組む ・地域の行事やボランティア活動に積極的に参加する

